

OKEKITA
おけきた

すいどうだより

編集・発行：桶川北本水道企業団
北本市中丸6-83 TEL.048(591)2775
ホームページ <http://water-okekita.jp/>

No.152

令和2年 6月号

上下水道料金のお支払いは便利な口座振替で

給水人口 141,588 人 給水世帯 62,398 世帯
(令和2年5月1日現在)



利根大堰

飲み水を 未来につなごう ぼくたちで

「6月1日から7日まで水道週間です」

第62回水道週間が、「飲み水を 未来につなごう ぼくたちで」をスローガンに、6月1日(月)から7日(日)まで実施されます。

「水道週間」は水道について、より一層の理解と関心を深めていただくための期間です。今回は、当たり前のようにある水道がどのように普及してきたか簡単にその歴史をご紹介します。



近代水道のはじまり

人間は古くから飲み水の豊富な川の近くに集落を構えたり、井戸を掘ったりして水を調達していました。

日本では、近世以降江戸をはじめ、灌漑(かんがい)や生活用水が整備されましたが、近代水道(ろ過した水を配管を通し、圧力をかけて連続的に給水する水道)が始まったのは、明治時代です。1854年(安政元)の日米和親条約により鎖国が終わり、外国からの文化、技術の導入が活発になり、海外からの人の往来も盛んになると、コレラ、チフス等の水系感染症(水を介して病原性微生物が体内に侵入して起きる感染症)が度々流行するようになっていました。明治時代に

表1

順位	都市名	給水開始期日
1	横浜市	1887年(明治20)10月17日
2	函館市	1889年(明治22)9月20日
3	長崎市	1891年(明治24)5月16日
4	大阪市	1895年(明治28)11月13日
5	東京都	1898年(明治31)12月1日
6	広島市	1899年(明治32)1月1日
7	神戸市	1900年(明治33)4月1日
8	岡山市	1905年(明治38)7月23日
9	下関市	1906年(明治39)1月1日
10	佐世保市	1907年(明治40)6月1日
11	秋田市	1907年(明治40)10月1日
12	三好市 ※1	1908年(明治41)4月1日
13	岩見沢市	1908年(明治41)10月1日
14	横須賀市	1908年(明治41)12月25日
15	東伊豆町※2	1909年(明治42)11月1日
16	青森市	1909年(明治42)12月6日
17	熱海市	1909年(明治42)12月21日
18	堺市	1910年(明治43)4月1日
19	新潟市	1910年(明治43)10月1日
20	高崎市	1910年(明治43)12月1日

※1 当時の池田町 (徳島県)

※2 当時の稲取町 (静岡県)

はコレラによって数十万の人が亡くなり、水系感染症の原因である不衛生な水の飲用の予防のため、近代水道の必要性が叫ばれるようになってきました。

そして1887年(明治20)横浜で、ヨーロッパ型の日本最初の近代水道が通水を開始しました。

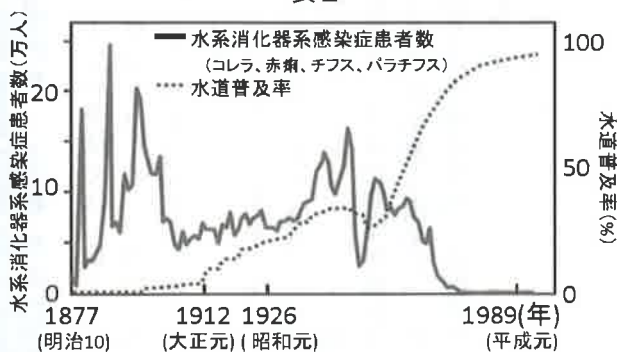
初期の水道は三府(東京、京都、大阪)五港(函館、横浜、新潟、神戸、長崎)を中心に、

全国的な普及

人口の密集した都市と外国からの人や物の出入りの多い港湾で整備され(表1参照)、水系感染症予防に一定の効果を上げました。

その後も大正から昭和初期にかけて、徐々に水道は普及していきましたが、戦中戦後の非常時体制により停滞します。

表2



大きな転換期は戦後の高度成長期に訪れます。生活水準の向上や工場用水の需要が激増し、水道普及率は昭和後期から一気に上昇し平成になるころには95%程までになりました。その結果水系感染症をほぼ抑え込むことができました(表2参照)。

経済の発展とともに、蛇口をひねれば出てくる手軽で便利な水道の普及は、公衆衛生の向上をもたらしました。

普及から持続へ

近代水道の当初の目的であった水系感染症の予防は達成され、老朽化した設備の更新、耐震化や人口減少による水道収益の落ち込みと向き合い、今はその水道をどのように持続させていくかに時代は移っています。

私達は多くの人によって培われてきた水道を未来へつないでいく必要があるのではないのでしょうか。

(表1, 2の出自: 日本水道協会「水道のあらまし」より)

わずか100年余りで日本の水道は全国に普及したんじゃない!



情報公開制度の利用状況 (令和元年度)

	受付件数	公開	部分公開	非公開	取下げ
請求	6	6	0	0	0
申出	4	3	0	1	0
計	10	9	0	1	0

令和元年度における情報公開制度の利用状況は、公開請求が6件、任意的公開申出が4件でした。

情報公開制度の利用状況

指定給水装置工事事業者情報 ~水道工事ができます~

☆給水装置の新設、改造、修繕または撤去の水道工事は、指定給水装置工事事業者以外では施工できません。必ず水道企業団の指定給水装置工事事業者に水道工事を依頼してください。

指定給水装置工事事業者(新規指定)			
事業者名	代表者	所在地	電話番号
丸和住設	和久津英明	桶川市西1-7-3	048-776-3962
(有)平成開発工業	熊谷 ほの	富士見市大字水子2855-1	049-255-0355

指定給水装置工事事業者(所在地等変更)			
事業者名	代表者	所在地	電話番号
(株)交換できるくん	栗原 将	東京都渋谷区東1-26-20 東京建物東渋谷ビル12F	03-6427-5381
北関東ソフナーサービス	柳下 真廣	茨城県水戸市三湯町1108-52	029-303-6450
第一エネルギー設備(株)	中内 啓夫	越谷市蒲生寿町5-11 2F	048-985-7221

指定給水装置工事事業者一覧表はホームページでご覧いただけます。

<http://water-okekita.jp/> (トップページ) » 指定給水装置工事事業者 » 指定給水装置工事事業者一覧表

地下漏水調査について

水道企業団では、地下漏水を発見するため、専門の業者による漏水調査を実施しています。

この調査は、水道企業団が業務を委託した(株)サンスイの調査員がおこないます。調査員は、水道企業団が発行する身分証明書を持参し、「桶川北本水道企業団」の腕章を付けています。

調査に伴い、みなさんの宅地等に立入り水道メーター付近まで確認させていただきます。漏水調査を的確かつ効率よくおこなうためにも、メーターボックスの上には植木鉢などを置かないようにしてください。

何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。



なお、調査内容等に不審な点がありましたら、施設課維持係までお問い合わせください。



▼調査方法

道路上：路面音聴調査

宅地内：止水栓音聴調査

▼調査予定期間

令和2年4月1日から

令和3年3月31日まで

▼調査場所

桶川・北本市内全域

▼漏水調査委託業者

(株)サンスイ

☆問い合わせ

施設課 維持係

048-592-4916

(施設課直通)

道路上の漏水は

ろーすい つーほー
フリーダイヤル 0120-641-240

晴れた日が続いているのに路上に水たまりやわき水を見つけたら、水道管の漏水の可能性がります。いつでもご連絡ください。



水道管内洗浄作業のお知らせ

水道管内洗浄作業とは、水道管を布設した後、年月の経過とともに水道管内部に付着した水アカ等による濁り水の発生を事前に解消または防止するための作業です。

作業方法として、消火栓などからの排水作業により、水道管内部を洗浄します。

作業場所の近隣にお住まいのみなさんには、何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

なお、排水作業に先立ち、作業内容のお知らせを配布いたしますのでご確認ください。



●実施予定期間

令和2年4月下旬から

令和2年7月下旬まで

●実施時間

午後11時から

翌日午前5時頃まで

●実施場所

桶川市J R西側地域（一部地域を除く）

●洗浄作業委託業者

(株)サンスイ

☆問い合わせ

施設課 維持係

048-592-4916

(施設課直通)



「検定満期の水道メーター」を取替えます

水道メーターは、使用水量を適正に計量するため、計量法に定める計量器の検定に合格したものを使用しなければなりません。計量法に基づいて、検定有効期間8年を迎える水道メーターの取替えをおこないます。

★取替え予定時期 令和2年7月～10月

該当するご家庭には、『水道メーター検定満期取替えのご案内』（ハガキ）を事前に郵送します。

●取替え方法

水道企業団が委託した業者が伺い、水道メーターを取替えます。メーター取替え終了後、『水道メーター交換完了のお知らせ』をお渡しします。

●取替え費用

水道メーターは無料で取替えます。ただし、蛇口の修理、メーターボックスの取替え、移設などの給水装置工事をご希望される場合は、有料となります。

～取替えにあたりご協力をお願いします～

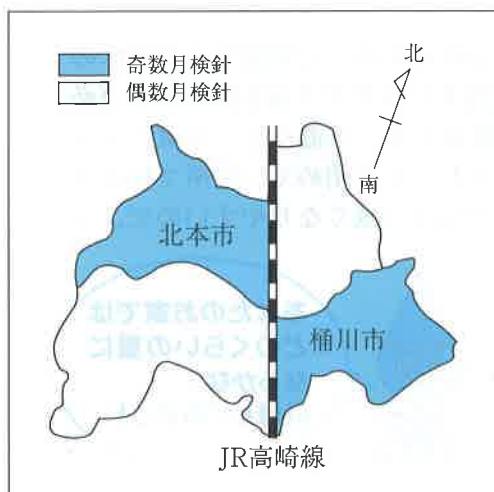
- ・取替えのため敷地内に入らせていただきますのでご了承ください。
- ・立会いの必要はありませんので、ご不在でも取替えさせていただきます。
- ・作業がしやすいように水道メーターの周辺の整理をお願いします。

●問い合わせ
業務課 業務係
048-591-4795

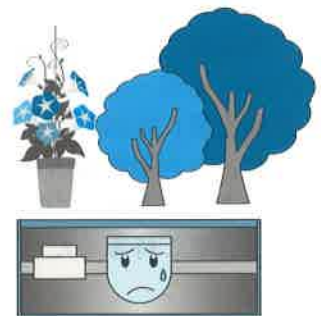
水道の検針業務にご協力をお願いします

水道メーターの検針は、2か月に一度、JR高崎線を境に地域ごとにおこなっています。

効率よく正確な検針ができるように、みなさんのご協力をお願いします。



愛犬は放し飼いにせず、必ず出入口やメーターボックスから離れた場所につないでください。



樹木の伸びる季節です。メーターボックス付近の枝は切ってください。



水道メーターやメーターボックスの中はいつもきれいにしておいてください。



メーターボックスの上に物を置いたり、車を止めないようにしてください。

災害に備えましょう!

応急給水拠点マップ



水道企業団では、地震など災害による広域的な断水が発生した場合には、桶川・北本市内4か所の浄配水場を「拠点給水所」とし、「指定給水所」において給水タンク車を利用して応急給水活動をおこないます。市の避難場所とともに身近な指定給水所を確認しておきましょう。また、お越しの際には、ポリタンクやペットボトルなど水を入れる容器をご持参ください。

飲料水の備蓄をお願いします

災害時には応急給水体制が整うまでに時間がかかることも予想されるため、ご家庭でも飲料水の確保をお願いします。人間は食事、飲み水、体が作り出す水（代謝水）などで1日2.5Lの水分が必要だと言われています。1人1日3L×3日分の飲み水の備蓄が目安です。水道水をくみ置きする場合は、ペットボトル等の清潔な容器に水を口元まで入れ、ふたをしっかりと閉めて冷暗所で保存すれば、2～3日程度は保存可能です。また、水道水の消毒のための塩素は無くなりやすいので、3日に一度くらいで入れ替えてください。

ご家族の人数

人 × 3L × 3日分 = L

飲料水の量



あなたのお家ではどのくらいの量になるかな？
計算してみよう!

給水所	所在地
北本地区拠点給水所	
① 中丸浄水場	中丸6-83
② 石戸浄水場	下石戸下634
北本地区指定給水所	
① 北小学校	深井4-45
② 南小学校	緑3-387
③ 東小学校	中丸6-65
④ 西小学校	本町7-3
⑤ 石戸小学校	荒井2-320
⑥ 中丸小学校	宮内7-145
⑦ 栄小学校	栄1
⑧ 中丸東小学校	中丸10-270
⑨ 北本中学校	本町1-1-1
⑩ 東中学校	山中2-128
⑪ 西中学校	石戸9-210
⑫ 宮内中学校	宮内4-322
⑬ 文化センター	本町1-2-1
⑭ 体育センター	古市場1-156
⑮ 鳥ノ木・河岸・丸山地区 集落農業センター	高尾7-200
⑯ 子ども公園	石戸宿3-225
⑰ 総合福祉センター	高尾1-180
⑱ 健康増進センター	中丸10-55
桶川地区拠点給水所	
③ 川田谷浄水場	川田谷5846
④ 加納配水場	加納1874-1
桶川地区指定給水所	
① 桶川小学校	西1-4-27
② 東小学校	坂田西1-7-1
③ 西小学校	下日出谷836-1
④ 加納小学校	坂田883
⑤ 日出谷小学校	上日出谷885
⑥ 川田谷小学校	川田谷4213
⑦ 朝日小学校	朝日2-18-1
⑧ 桶川中学校	泉1-5-10
⑨ 東中学校	末広3-19-28
⑩ 西中学校	川田谷3680-1
⑪ 加納中学校	加納1279
⑫ 桶川西高校	川田谷1531-2
⑬ 城山公園	川田谷2839-11
⑭ サン・アリーナ	下日出谷西2-4-1
⑮ 総合福祉センター	末広2-8-29